

学校法人国際基督教大学
2018年度事業計画

国際基督教大学は、キリスト教の精神に基づき自由にして敬虔なる学風を樹立し、国際的社會人としての教養をもって神と人との奉仕する有為の人材を養成し、恒久平和の確立に資することを目的として献学され、2013年に60周年を迎えた。今後も、学問への使命、キリスト教への使命、国際性への使命を掲げ、新しい時代の潮流の中で本学の理念を実現していく。また、2018年度も、2014年9月に文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援」事業に採択された取組『信頼される地球市民を育むリベラルアーツのグローバルな展開』の着実な遂行により、世界のリベラルアーツ大学と協働して、本学の使命を果たしていく。

国際基督教大学高等学校は、日本で最初の帰国生徒受け入れ高校として1978年に創立され、その教育理念と使命を国際基督教大学と共有する。帰国生徒が3分の2を占め、多様性の中で共に学び、生活し、互いに他者と自己への理解を深めている。また、2014年5月に文部科学省「スーパーグローバルハイスクール」(SGH)に指定され、生徒の国際的視野を一層豊かにすることを目指した教育を実践している。

学校法人国際基督教大学は、中長期的展望に立ち、国際基督教大学及び国際基督教大学高等学校がさらに発展し献学の理念を達成するために、2018年度は以下のような事業に取り組む。

I. 大学

1. キリスト教精神に基づく教育環境の充実

キリストの福音によって立つ大学として、大学礼拝、C-Week(キリスト教週間)等、キリスト教諸活動の実質化を推進する。大学礼拝への積極的な奨励を中心に、キリスト教と聖書を通して、学生と教職員が心を豊かに共に過ごす時間を創る。キリスト教信仰が自らの生き方や学問・研究にどう生かされているかを語る機会を醸成する。また、ICU教会との協力を基盤としたキリスト教精神の具現化を目指し、学内諸活動の幅広い協力と交流を図る。

2. ICUで学ぶ潜在的能力／資質を持つ入学者を選抜する制度の強化

学部入試においては、文部科学省による2021年度入学者選抜に関する指針に基づく各種制度変更の準備を行う。特に累年でも単年でも本学に優位のある国際バカロレア(IB)履修生の受け入れについて、積極的に検討する。一方で、2015年度以降の入試制度改革の成果を引き続き検証し、今後の制度改革及び学生募集広報の参考としていく。

(1) 一般入学試験

2015年度入試制度改革を機に、一般入試に関する情報訴求力を高めることを目的として策定された複数年度にわたる学生募集方針に基づき、地域のブロック化を行い、高校訪問、大学説明会等により、高校教員、高校生との接触の機会を増加してきた。2016年度に新たに導入したシステムによる大学への接触者分析によると、本学の教育を具体的に示すことのできるモデル授業や高校で行うガイダンスの効果が特に高いことが判明しており、引き続き重点校を対象とした接触を

効果的かつ効率的に展開する。また、大阪・福岡・名古屋オープンキャンパス実施等、西日本地域（名古屋以西）で戦略的に行っている広報活動をさらに強化してきたが、東日本においても拠点となる地域を峻別すべく、高校教員との連携を継続的に図っていく。並行して各種イベントの有効性や望ましい実施時期、ターゲット校等を検証し、さらに広報活動の精度をあげる。また、高等学校や予備校等に対するヒアリングや入学者の追跡調査による入試検証も継続して行う。

(2) ICU特別入学選考（A0入試）

Aカテゴリーでは利用できる英語の外部試験の追加や2技能の試験は4技能へと変更する等、受験生の選択肢の拡充と質の向上を図る。

理系志願者獲得を目的として導入されたBカテゴリーにおいては、「文理の枠を超えた学び」を機軸として展開している一般入学試験の広報において、特別入学選考Bカテゴリーを合わせて周知することで、引き続き、リベラルアーツ教育の中でのさらなる理系志願者数確保を目指す。

(3) 指定校推薦入学試験

その他の入学者選抜と同様、志願者動向、追跡調査等の検証を継続して行う。現状分析に基づく、選択と集中により、効果的な施策による多様性のある受験生確保に努める。

また、専願の指定校推薦入学試験及びICU特別入学選考（A0入試）の合格者を対象としたスタートアップ・プログラムにおいては、本学リベラルアーツの授業体験を通し、入学に向けてのモチベーションを高めると同時に、参加者を通じて在籍する高等学校に対して本学の教育の質についての情報訴求を図る。

(4) ユニヴァーサル・アドミッションズ

ユニヴァーサル・アドミッションズの導入は、本学の「スーパーグローバル大学創成支援」事業の柱の一つにもなっている。これによって、学生は受けてきた教育制度や言語運用能力に応じて、選考方法や入学時期を多元的に選択することが可能となる。学生の卒業要件としての語学プログラムは、選考によってリベラルアーツ英語プログラム（ELA）と日本語教育プログラム（JLP）のいずれかを履修することになるが、選択科目としてもう一方の語学プログラムや世界の言語の履修を可能とすることで、バイリンガリズム理念の実質化と日英2言語プラス1言語の導入を図る。ユニヴァーサル・アドミッションズのカテゴリーは以下の通りである。

- ① 「9月入学書類選考」（英語による書類選考）
- ② 「4月入学書類選考」（英語による書類選考）
- ③ 「4月入学帰国生入学試験」（英語の外部試験、日本語の小論文試験及び面接）
- ④ 「9月入学国際学生書類選考」（日本留学試験、英語の外部試験及び面接）
- ⑤ 「4月入学国際学生入学試験」（「4月入学国際学生書類選考」から変更。日本留学試験、英語の外部試験を含む書類選考）

出願資格を満たせば複数の選考を併願できるため、受験回数の増加も見込める。学生募集時には入学後の語学プログラムも含めて受験生への情報提供を行う。主として日本語又は英語を母語あるいは教学言語とする学生に加え、日本語、英語以外の言語を母語とする学生の受け入れが可能となっていることから、国内日本語学校を中心にさらなる情報の訴求効果を高める中で調査も継続する。

(5) 学生募集広報

文部科学省による2021年度入学者選抜に関する指針に基づき、各種制度変更を実施するにあたり、遺漏のない情報予告を行う。また、高大接続事業を主軸とした広報活動を展開し、高校の進

路指導部長（海外においてはカウンセラー）とのネットワーク構築に注力する。

ユニヴァーサル・アドミッションズにおいては、大学の方針のもと、外国籍の本科生獲得に注力することで、大学の多様性のさらなる推進を目指す。

中期的な広報戦略に基づき、地域ブロックを設定した実効性のある広報活動を海外においても展開した結果、9月入学書類選考においては、安定した志願者獲得が可能となった。従来のインターナショナル・スクールを対象とした学生募集活動においては帰国生の獲得が主たる成果となっていたが、2016年度以降、現地国籍の志願者獲得を主たる目的として定め、現地校を中心とした学校訪問を展開してきている。2018年度学生募集においては、アジアでは香港、シンガポール、ジャカルタ、クアラルンプール、オセアニアにおいてはニュージーランド主要都市で重点的に開拓を進める。一方、ヨーロッパにおいては、アムステルダム、デュッセルドルフ等を拠点として、1年本科生、大学院、研究生も含めた総合的なリクルーティングに努める。北米は特に西海岸において拠点校候補の開拓、及びネットワーク化を含めた広報活動を推進する。

国内では、日本の高校生も英語による書類選考で出願が認められるようになったことを広報する。加えて、IBコースを持つ一条校、及び国際学生のターゲットとなる国内日本語学校等、新たな出願者層からの受験者増加を推進する。

(6) 高大連携協定

地域ブロック化において、広報活動の拠点と位置付ける地域からの受験者・合格者・入学者の増加を推進する方針のもと展開しているが、すでに出張授業、大学の授業見学、平和プロジェクト等、実質的な活動が始まっている。高校3年+大学4年及び中学を含めた3年+3年+4年+2年の高大接続の推進を目指し、2018年度においては、国内外のIB校とのネットワーク構築、国内特定地域における高校教員を対象としたリベラルアーツ研究や本学学部・大学院教育と連携したサマーコースの実施等、有機的な高大接続モデルを目指す試みを関係高校と協働し推進する。

3. 教学改革の推進：教養学部

2020年度までの中期計画に従って、カリキュラムや制度、教育効果を体系的に評価・検証し、「スーパーグローバル大学創成支援」事業調書にある実施項目を継続的に実現する。

(1) デパートメントの再編

現行の8デパートメント31メジャーを、隣接する分野、及び大学院博士前期課程4専攻の専修分野と接続して、各々の学系にメジャーコーディネータを配置する。責任あるカリキュラムの維持に配慮した適正規模のカリキュラムの再構築を行ない、教員のティーチングロードを平準化し、教員組織のあり方の検討を行う。現在8つあるIDメジャーの再編についても学部と大学院との審議体統合の中で検討する。

(2) カリキュラムの安定化

2018～19年度はカリキュラム変更を原則凍結し、全学共通科目、一般教育科目、基礎科目、専門科目、それぞれの開講状況を検証し、適切な科目数及び時間割配置を視野に入れながら、4月入学生と9月入学生の履修の観点から2020年度に向けたカリキュラム変更準備をする。各メジャーのニーズに合った適正規模の科目数を設定し、カリキュラム構造の明示によって履修モデルの確立と持続的に安定したカリキュラム運営をする。

① 専門科目

各メジャーの分散したカリキュラムについて隣接分野との協調を重視した検討を行なう。具

体的には一般教育科目と基礎科目の差別化、メジャー選択に必要となる基礎科目の専任教員による提供とメジャー選択において必須科目ではない基礎科目の見直し、カリキュラム・ツリーにおける専門科目の位置づけ、隣接メジャー専門科目や大学院科目のコリスト、4年以上未開講科目の廃止等による総科目数の削減等を行う。

② 一般教育科目

21世紀に相応しい一般教育科目のあり方を一般教育委員会において検討する。具体的には、系列Iと系列IIの区別を廃止し、一般教育科目と基礎科目の違いをより明確にし、学際的な学系導入型やSTEM型 (Science, Technology, Engineering and Mathematics) 等のテーマ設定を特長とする科目群としてゆく。また、全てのメジャー専任教員が一般教育科目を担当することを徹底し、適正な開講科目数・クラスサイズとバランスある開講規模が保たれるようにする。

③ 語学プログラム

日本語や英語を母語とする入学生のほか、ユニヴァーサル・アドミッションズ導入による多様な言語背景を持つ学生に適した語学カリキュラムを実施し、語学科目履修者に配慮した時間帯での開講科目を増やす。また、日英2言語プラス1言語の観点からグローバル言語教育研究を推進し、メジャー科目担当教員と語学プログラム教員との連携も進めてコンテンツと語学の統合学習を図る。

I. リベラルアーツ英語プログラム (ELA)

- 1) 4月入学生の初年次教育の柱として継続してきたリベラルアーツ英語プログラムだが、2018年度から9月入学生のELA履修対象生の受け入れ体制を整え、ユニヴァーサル・アドミッションズに対応していく。
- 2) 従来のプログラムについても、Stream 4のカリキュラム変更を実施し、Extensive Reading (多読) の充実等、よりStream 4に特化した内容及びメジャー科目の履修に適したカリキュラムとする。
- 3) 「スーパーグローバル大学創成支援」事業の一環である「理系学生のための卒業論文作成法 (英語)」と大学院生に対するカリキュラムも、開講時間枠の検討等の改善を図りつつ引き続き提供する。

II. 日本語教育プログラム (JLP)

- 1) ユニヴァーサル・アドミッションズの導入及び春学期のみの一年本科生 (OYR) に対応する体制を構築する。春学期にも日本語1と日本語2を開講し、プレースメントテストについても信頼性や妥当性が確保できる効率的な体制を作る。
- 2) 学生の履修形態と学習上の課題解決を反映させて改編したカリキュラムを実施する。初学者にはより丁寧な指導を行い、上位レベルのコースへのスムーズな移行を図る。外国語としての日本語履修生にも、母語・継承語としての日本語履修生にも、個別指導時間を導入する。大学院生向けには、入門レベルの「日本語ステップ」を全ての学期に開講する。また、漢字コースの開講時間帯を増やし、JLP以外の履修計画を立てやすくする。
- 3) CEFRに基づいた2017年度までの到達目標を踏まえて、2018年度はその目標と実際のコース運営、特に評価のすり合わせや見直しを行う。また、それに合わせた教科書作成についても検討する。

III. 世界の言語

世界の言語は、4月入学者と9月入学者に配慮したコース提供を図り、開講学期、開講時間、

開講科目数を見直して、定員充足率を向上させる。

④ 保健体育プログラム

2017年度から導入された新カリキュラムと2018年度に竣工する新体育施設の有機的活用を検証する。特に各学期の必修科目について必要数を確保する一方で、それ以外の科目については適正な数を見極め、開講科目を設定する。また、ユニヴァーサル・アドミッションズで入学する学生、ミドルベリー大学等からの国際学生も対象とする新設科目「武道入門」を開講する。

⑤ 卒業研究

2018年度から開始する卒業研究の実質化について精査を行ない、課題を抽出する。よりよい卒論指導を実施するための手段を探るとともに、教員毎の論文指導学生数の平準化を進める。さらに大学間連携協定による筑波大学での卒業研究も開始する。

⑥ 英語開講科目の充実

2023年までに英語開講科目の比率を全学で40%にすることを目標として、英語開講科目の増加を図る。特にメジャー基礎科目においてこの比率を高め、多様な言語背景を持つ学生が日英どちらでもメジャー選択できるようにする。

⑦ 教職課程の再課程認定申請の実施

2018年3月～4月末が申請期間となる再課程認定申請を行なう。また、それに引続き行なわれる審査等を通じ、教職課程の質の維持と向上を図る。

(3) ファカルティディベロップメントの充実

新任教員に対するファカルティディベロップメントのさらなる充実化を図るとともに、献学以来共通認識としてあった本学のリベラルアーツ教育のコアに対する理解を全学的に再確認する。

(4) 学修・教育支援の充実

学修・教育センターの拠点を図書館に移し、学生の学修支援と、授業方法やアドヴァイジング等の教員への教育支援を一元的に行う環境を整備する。

① 学生への支援

オスマー図書館内にアカデミックサポートエリアを設け、アカデミックプランニングやライティングサポート（ライティングサポートデスク、卒業論文を英語で執筆する学生のためのブルーフリーディング）、チュートリアル等の機能を集中させるとともに、多様な学生、様々な困難を抱える学生の学修支援の充実を図る。

② 調査項目や方法の見直し

授業効果調査や学生意識調査、卒業時調査についての分析を引き続き進める。昨年の授業効果調査に関するワーキンググループより提出された提案を元に、質問項目等を見直しを行うとともに、オンライン化に向け、準備を行う。

③ TA制度の改善

シニアTAによる調査結果、及びTA制度に関するワーキンググループからの提案を元に、TA制度を見直し、来年度以降の任用に反映させる。

4. 教学改革の推進：大学院

2010年度に「リベラルアーツの先のプロフェッショナルへ」をキーワードに従来の4研究科を「アーツ・サイエンス研究科」にひとつに統合した。これにより、専門性を深めつつ豊かな学識を養うための複合的な履修が可能になったが、改革時に意図した人材の育成が達成されているかどうか

ついて、カリキュラムや指導体制等も含めて検証を行ないつつ、大学院の改善・質的向上を図るために以下の事業を行う。

(1) 大学院改革の評価と改善

2016年度から実施している大学院修了調査の項目を見直し、大学院改革が掲げる「文理横断的で幅広く深い学識の涵養」が具現化されているか、論文作成に関する事務手続きや支援体制は適切か等、修了生からの視点も踏まえて検証し、大学院改革の評価を行いつつ、さらなる改善策を検討する。

(2) 戦略的広報展開における学生募集の強化

アドミッションズ・センターと協働して効率的に広報活動を展開するとともに、2017年度4月入学選考から導入したウェブ出願システムについて見直しを継続して行い、運用実績に基づいた改善を行なう。

(3) 5年プログラムの拡充

外交・国際公務員養成プログラム、責任あるグローバル企業経営者・金融プロフェッショナル養成プログラム、IB教員養成プログラムを2019年度から開始するために、カリキュラムの策定及び実施体制を整備する。

(4) JICAプログラムの拡充

従来のJICAプログラムによる留学生を受け入れてきた分野だけでなく、他の分野でも積極的に留学生を受け入れられるようにカリキュラムの整備等を行なう。

(5) 国際バカロレア (IB) 教員養成課程の導入

IB教員養成課程は当初、教養学部と双方の課程として設置を検討していたが、国際バカロレア機構との調整の結果、大学院の課程として設置申請を行い2019年度の設置を目指す。

(6) 大学院の国際交流

①「国際人道援助アクション修士プログラム」(NOHA: Network on Humanitarian Action) からの留学生受入れに備えて、カリキュラム及び受入れ体制を整える。

②2018年度夏期留学プログラムへの大学院生の参加を促し大学院の国際交流を活性化する。

③外交・国際公務員養成プログラムのため、国際機関及び関係大学との提携関係を構築する。

(7) 大学院入学選考の検証制度

大学院の入学選考方針委員会を設置し大学院の入学選考方針に関する事項を検討するとともに、大学院入学者選抜の検証制度について検討を開始する。

5. 学生宣誓の実質化

多様な背景や異なる価値観を持つ他者を尊重する国際的社会人を育成する環境を提供するため、課外活動、学生寮等学生生活全般において、学生と対話を行うことで、学生宣誓を遵守することが出来るよう指導を継続的に行う。

また、2014年度から重点的に行ってきた薬物問題対策については、引き続き授業等に薬物問題対策関連講義を組み込むことにより、より多くの在学生が薬物に関する正確な知識と情報を得られるよう情報発信に努める。

6. 国際教育プログラムの展開

(1) 交換留学プログラム(派遣・受入れ)は、学生ニーズに応じたプログラム拡充に努める。また

引き続き、需要過多の傾向がある国・地域にある大学との新規学術交流協定の拡大を目指す。加えて、協定校及びその学生向けホームページのリニューアルを実施し、受入れ一年本科生への効果的な情報発信を促進すると共に、受入れ学生支援を行う。

- (2) 海外英語研修（SEA）プログラムの安定運用と夏期留学プログラムの拡充等を図りつつ、短期留学プログラムについては、学生への情報提供、プログラム運営を工夫し派遣者数拡大を目指す。
- (3) MIIS（Middlebury Institute of International Studies at Monterey）のAccelerated Entry ProgramやMiddlebury College C. V. Starrを通じたイギリスやインド等への留学派遣プログラム、Wooster Collegeとの理系学生交換プログラム、さらには筑波大学Campus-with-Campusの大学間連携協定等を通じた海外派遣プログラムの充実に努める。
- (4) サービス・ラーニング留学生プログラム

夏期休暇中に、本学学生のサービス・ラーニング活動の受け入れ大学であるアジアのパートナー大学から学生を受け入れ、ミドルベリー大学と協働で、サービス・ラーニング留学生プログラム（Japan Summer Service-Learning Program）を実施する。2018年度は、タイのアサンプシオン大学、フィリピンのシリマン大学、米国ミドルベリー大学からの学生受け入れに加え、本学学生の参加者数を増やし、他のアジアの大学からもSL交換学生を受け入れることができるよう対応を進め、実施規模を拡大する。プログラムは、昨年に引き続きミドルベリー大学と本学の教職員が共同で企画・運営を行なう。本学学生はアジア及び米国の学生と協力し、本学を拠点として近隣及び農山村地域で活動し、サービスを通して共に学ぶ。国際サービス・ラーニング受け入れ大学・機関との双方向の協力関係をさらに整備・発展させ、国内でのコミュニティ・サービス・ラーニングにおける国際NGO等での活動と共に、本学における国際教育プログラムの一つの核となることを目指す。

7. 進路支援等の学生支援

- (1) 進路支援に関する環境整備とさらなる充実

企業採用活動の動向を注視しながら、2017年度に引き続き、就職・進路支援及びキャリア形成支援を以下の4点を中心に、戦略的、効果的な企画・実施に注力する。相談業務に関しては、専任職員による相談に加え、外部人材の活用も推進する。また、行事の開催等に関しては、ICU同窓会・同窓生との連携強化を図る。さらに、他大学/他大学連合体（大学生のキャリア支援を考える会等）との連携を強め、学生にとって有益な情報の収集に努める。

- ① SNS等の情報発信ツールを使い学生にとって有益な情報の発信を行う。さらに、雰囲気作りや環境形成により利用率を高める。
- ② 法令の施行に伴い、障がいのある学生への支援を関係各部署及び協力企業との連携により実行する。
- ③ 外国人留学生、帰国生等への支援を関係各部署及び協力企業との連携により実行する。また、資料等の日英両語化を推進する。
- ④ 大学院等進学支援を含めたキャリア支援を進路決定者等と連携し継続して推進する。

- (2) 外国人留学生、帰国生支援の充実

外国人留学生、帰国新生が、入学時に円滑に学生生活をスタートすることができるよう支援する。在学生による空港出迎えサービス、9月生リトリート等を行うことで新生生の不安軽減を図るとともに、多様な学生間の交流を促進させる。さらに外国人留学生が日本文化を体験できる

よう、学内外の団体とも協力し、短期ホームステイ・プログラムや地域活動の支援を行う。

(3) 奨学金制度の見直し

- ① ICUトーチリレーHigh Endeavor 奨学金については2017年度から全ての入試形態に対象範囲を拡大したが、採用枠、家計基準等を検証し、経済的困窮度の高い学生が安心して修学できるよう運用体制を整える。
- ②外国人留学生奨学金については、背景が多様化する学生の経済的支援の必要性と学力を正確に把握し、公平で有効な運用を確立する。

8. 研究の活性化と支援

(1) 研究所における研究の活性化支援及び運営の効率化

2018年度から、研究所の運営を担当する特任助教が初めて採用され、これまでの「ポイント制によるRIA雇用システム」から「特任助教とRIA雇用の併用システム」に切り替わる予定である。今後、研究所のより効率的な運営及び若手研究者の育成を目指し、研究所の人員配置の検討をさらに進める。また、研究所の外部資金獲得のための基盤を整える。

(2) 科学研究費助成事業等外部資金への応募支援

科学研究費助成事業（科研費）をはじめとする公的研究費を中心とした外部資金や科学研究費以外の委託研究・共同研究・寄付研究への積極的な応募をさらに支援し、本学での採択件数の増加を図り、加えて間接経費・管理経費による大学の収入増につなげる。具体的には、①ポータルコンテンツを整備し、外部資金の情報提供をより充実させる。②日本語を母語としない教員の支援強化、プログラム所属教員への情報提供の強化により、科研費の応募件数のさらなる増加を図る。③若手の優秀な研究者育成のため、特別研究員養成事業や学内の博士研究員制度の情報提供を積極的に行う。

(3) 外部資金の適正な執行管理と研究活動の適正な実施

科研費の適正な執行管理と業務の効率化を目指し、教員及び事務担当者のための使用ルールをマニュアル化し共有する。また、科研費以外の学外研究費についても、より詳細なルールを策定する。また、研究倫理委員会の研究倫理審査件数が増加しているため、業務の効率化も勘案し、研究倫理審査のポイントや事例等、研究活動の適正な実施のための具体的な情報を提供する。

9. 教職員の任用と育成

(1) 新任教員への支援

2017年から始まった、対面での説明とオンラインのコンテンツの組み合わせによる新任教員向けオリエンテーションプログラムについて、ファシリテーターや参加教員からのフィードバックを元にプログラムの再構成を行い、2018年度は秋学期に実施する。

(2) 英語を母語としない教員向けの English Medium Instruction 研修

2016年から、Oxford で実施される English Medium Instruction 研修に教員を派遣しているが、2018年度は同様の研修を学内で実施する。

(3) 事務職員の育成

事務職員の育成のため、体系的な研修制度の構築を目指す。グローバル人材を育成するために実施している研修プログラム（交換留学協定校における異文化理解研修、関連部署での実地研修）を継続して行う。また、人事考課制度の発展を目指し、新たな目標設定のためのガイドラインの

策定等を行う。

10. 大学の情報の統合と活用

(1) 新ポータルサイトの本格稼働

2017年1月から並行稼働している新旧ポータルサイトを、2018年度には新ポータルサイトへ完全移行を行い、スマートフォン・タブレット対応と容易で迅速な情報へのアクセスを実現する。また、2018年度の運用を通して寄せられたユーザからのリクエストや知見を元に、2019年度の改修案を作成する。

(2) 教員データと教学データの連携

2017年度に導入した教員データベースと教学データベースを連携させ、科目、論文指導、研究等教員に関する情報の一覧性を高める。

(3) IR研修の実施

本学の取組や方向性について共通の認識を有し、IR活動に関する理解を広めるためのIR研修を行う。これにより、データによる検証の重要性について認識を深め、高度な知識を有する職員による大学の意思決定を促進する。

11. ICUの価値を伝える情報発信

大学オフィシャル Web サイトのデザインをリニューアルし、2018年4月に公開する。受験生・高校生を主なターゲットとし、スマートフォンでの見やすさを向上、さらに大学の理念を分かりやすく伝える新規コンテンツを作成するほか、中国語と韓国語の大学概要ページを用意する等、利用者ニーズに、よりきめ細かに対応する。

また、2018年度中に一部の事務部署の学外向け Web ページの仕様とデザインを統合し、学外から「一つの ICU」と認識される Web サイトの構築を進める。

12. リベラルアーツにふさわしい環境整備

(1) 新学生寮（縦・楓寮）の運営体制の確立及び学生寮コミュニティ活動の促進

2017年4月に開寮した縦・楓寮では、1階に設けられたセミナールーム、リビング&ダイニングにて寮生だけでなく通学生も交えた学生寮コミュニティ活動を展開している。大学が定めた以下のテーマに学生委員が参画する体制を構築しており、講演会やワークショップを開催する。

- ①防災
- ②ダイバーシティとインクルージョン
- ③リーダーシップ・フォロワーシップ
- ④心と身体の健康

また、寮生活を通して学びを体感できるよう、キャンパス内の全ての学生寮を含め、学生主体の運営体制の支援、環境整備を行う。

(2) 新体育施設の竣工と円滑な運用の開始

現在建設中の新体育施設は、屋根付きテニスコートが2018年4月に、新体育館、新プール棟が2018年11月に竣工する。これにより、保健体育実技科目の少人数での授業運営が促進されるほか、学生課外活動の活性化、ICU構成員の個人利用の拡大が可能となる。

並行して、体育館ジムの一部防音化、スポーツクラブハウス・ラウンジへのエアコン設置等既

存体育施設の改修を行い、リベラルアーツに相応しい授業・課外活動環境の整備を進める。

(3) 学内ネットワークの強化

2018年度に全教室の無線LAN強化を実施し、授業における安定したネットワーク利用が実現すると共に、より一層のICT活用を可能とする。今後予定している教室以外の無線LAN環境の整備、会議等におけるペーパーレス化の促進を見据え、情報セキュリティの強化を進める。

(4) キャンパス・グラウンド・デザインに基づく大学諸施設等の検討

次の60年を見据え、21世紀のICUのリベラルアーツを実践するにふさわしい新施設の建設及び一部施設の建て替え等の基本計画、いわゆるキャンパス・グラウンド・デザイン（2015年作成）に基づき、2018年度は新体育施設の建設（2018年11月竣工予定）と学内教職員住宅建設の検討を進める。また、教室棟の整備については、現大学本館、理学館の維持・保存の可否も含めて総合的に検討する。さらに、ドコモモ（モダン・ムーブメントにかかわる建物と環境形成の記録調査及び保存のための国際組織）に登録されたディッフェンドルファー記念館東棟等も今後の保存について検討を行う。

(5) 大学諸施設等の整備

2017年度に引き続き、国登録文化財としての泰山荘改修工事（第2期工事）を実施する。また、シーベリーチャペル記念礼拝堂改修工事、図書館本館外壁修繕工事、非常電源装置設置工事等を実施するとともに、セントラルパワーステーションにある冷温水発生機等の設備更新を行う。

13. 財政の健全化と収支均衡

(1) 大学教育研究予算の2020年度までの収支均衡に向けて

2014年2月定期評議員会・理事会で承認された「2020年度までの収支均衡策」を、現在の施設整備計画及び主たる収入（学納金、補助金、寄付金等）・支出の現状と見通しを踏まえ、2018年度予算編成に先立ち見直しを行った。2018年度はさらなる収入増施策、経費削減策等を実施し、2020年度までの収支均衡に向けて、着実に収支差額を改善する。

(2) 募金活動の活性化及び新たな募金活動計画の策定

奨学金を中心とした既存の募金活動に加え、施設整備のための募金活動を継続する。奨学金のための募金活動では、寄付者の中心である同窓生との連携を強化し、コミュニケーションの深化を図る。一方、2018年11月竣工予定の新しい体育施設建設を支援するための新規募金では、募金期間を2018年4月1日から2020年3月までの2年間、募金目標額を1,000万円とし、募金活動を通じてリベラルアーツにおける保健体育科目の意義を伝える。

II. 高等学校

高校は、2018年度に献学40周年の節目の年を迎える。今後も、本校が築いてきた帰国生と国内生の相互理解教育の先進的実践、及び自由な校風に根ざした学校文化を継承発展させていく。有力競合校間での帰国生徒の奪い合い、受験生と保護者による都立難関校、大学付属校・中高一貫校への根強い志向という厳しい状況は一層顕著になっている。本校を、ICUを始めとする国内外の有力大学に進学可能な入学者を確保する高校として位置づけ、それに相応しい教育を持続的に展開するための教学、財政、施設に関する中長期計画を2018年度中に策定する。

1. 教育に関する事業

(1) スーパーグローバルハイスクール（SGH）事業（2014～2018年度）

事業の完成年度に当たり、事業全体の成果と総括を報告書にまとめ文部科学省に提出する。報告書には文部科学行政に示唆を与える事例、他校の模範例となる事例等を盛り込む。2014年度における事業開始以来、全学向けのSGH講演会、アメリカ、中国、オーストラリア、エチオピア、ベトナムを含む国内外における各種スタディツアー、セミナー、課題研究講座を実施してきた。多数の大学教員、卒業生、在校生保護者等からの協力も得つつ生徒・教員は多くを学び、意識を変えられてきた。これらの個々の学びを統合的にカリキュラムに組み込むことと、各種イベントを無理のない形で課外活動として継続していくことが今後の課題である。

事業終了後は文部科学省からの事業委託費は受給できなくなる。本校独自の国際プログラムの継続的展開のために、何らかの予算措置が必要となる。

(2) カリキュラム改革へ向けた対策

2020年度からの大学入試改革、2022年度に実施予定の学習指導要領改訂に向けたカリキュラム検討委員会の実質審議を開始する。その際、SGH事業実施の過程で獲得してきた広い国際的視野を伴った知見や教育方法を、新カリキュラムに反映させる。

(3) ICT (Information and Communication Technology) 環境の充実化・活用促進

ICT環境を充実させ、その活用を促進し、授業効率及び教育の質の向上を図る。G-Suite (プラットフォーム) のさらなる活用方法を模索し、教員・生徒間で利用方法の教授を進めていく。1世代前の教員執務用端末の更新計画を立案し、予算化を図った上で、2019年度に更新に着手する。前段階の事業として、教員が利用しているメインサーバーの更新を2018年度夏に実施し、安定的な運用を可能にする。生徒利用のChromebookは、さらなる拡充に向けて調査に着手し、2019年度に学校のいたるところで端末が自由に使えるように検討を進める。

(4) 進路指導体制の強化

進路指導体制を強化する。国際基督教大学との高大接続に関し、入念な情報交換・広報活動を継続する。本校からの進学者が多い大学による個別の説明会、「卒業生を囲む会」等を開催し、各学年を通じて生徒・保護者の進路に対する意識を高める。また、近年特に注目を集めている海外大学進学に関しては、SGH事業とも連携して指導の充実を図る。従来からのカレッジ・アドバイザー (英語科ネイティブ教員担当) による指導に加え、本校卒業生の海外大学教員や海外大学在学学生による進学相談会、海外大学の学生募集担当者による説明会等を随時開催する。

進路部の事業として、進路調査システムの構築、ポートフォリオの導入等を検討する。

(5) 学校図書館運営

図書館ではSGH校指定以来、それに相応しい学校図書館づくりを進めてきた。2018度は学びの場所としての機能をさらに強化する。図書館利用をさらに促し、図書の貸し出し件数の増加を目指す。また、ICT環境の充実と活用促進に対する学校図書館としての貢献を図る。

(6) 学寮運営体制の改革

2017年度に学寮の運営体制を抜本的に改革した。専任教員が寮アドバイザーとして家族とともに寮に住み込む従来の制度を廃止し、外部委託による寮監・寮母が住み込む制度に移行した。学校は教員の協力の下、(新)学寮委員会を組織し、生徒の生活、安全、教育に細心の注意を払いつつ新制度を運用している。学寮体制移行における課題を整理し、統一した学寮運営の安定化を目指す。さらに、週末閉寮に関しては、寮生の利便性に配慮し、より柔軟性のある運用を行う。

(7) 創立40周年記念事業

創立40周年に感謝して、記念行事、学校ホームページの刷新等を企画・実施する。また、同窓

会との関係を強化し、同窓生が募金活動等を通じて高校をより支援できるよう体制の構築を図る。

2. 広報・リクルート活動に関する事業

- (1) 帰国生受け入れを主たる目的とする本校の存在や教育理念をさらに国内外に向けて発信する。
国内外における広報・生徒リクルート活動を教職員の全員体制で精力的に展開する。本校からの発信が、単に受験生獲得を目指したのではなく、広く高校教育界、また本校に心を寄せる中学生に対して、新しい教育理念や学校のあり方を提起するものとなるように、教育と広報の充実と連動を図る。高校の受験者層が大学の潜在的受験者層でもあることを意識する。特に、国内生に対する広報にも注力する。学校説明会等で上映する学校紹介DVDの新版の完成を目指す。
- (2) 国内広報活動では、各種合同学校説明会に参加する。校内で開催する帰国生、国内生合同の説明会・相談会では、教育方針や入試の特徴を説明する。
- (3) 海外広報活動では、欧米、アジア地域を中心に各種説明会を実施する。大学及びJICUFや海外子女教育振興財団との協力を継続する。いずれの場合においても、現地同窓生の支援と協力が得られるよう努力し、同時に海外在住卒業生のネットワークを強化する。

3. 財政計画・施設改善に関する事業

- (1) 財政の均衡を目指した財政運営を継続する。
- (2) 2016年度～2018年度にわたる施設の大規模修繕の第3年次分工事を実施する。
また、2018年度の修繕工事に合わせて、教育設備の現代化・高機能化を目指す工事（2年間）の第2年次分工事を実施する。
- (3) 安全で快適な学寮運営は、帰国生受け入れ校である本校にとり喫緊の課題である。老朽化した現在の学寮を今後も長期にわたり継続使用することは困難である。
新学寮建設に向けてその教育的意義、生徒募集上の戦略的意義、収容定員、立地、建設資金計画の検討を加速し、早期の建設実現を目指す。

4. 危機管理体制の構築に関する事業

生徒指導対策、情報セキュリティ対策、防災対策等、危機管理意識を徹底する。特に、学内の情報漏洩対策については学校法人全体の対策に歩調を合わせるように施策研究・計画する。

Ⅲ. 学校法人

1. 施設整備計画実施のための資金計画の検討

今後の施設建設や改修工事等長期的なキャンパス整備に係る計画を引き続き作成し、あわせて、施設整備計画実施のための資金計画（特定資産等自己資金の効果的な活用、外部機関からの借入等）の検討を行う。

2. 献学60周年記念基金等基金の運用方針

献学60周年記念基金等を中心に、キャンパス整備や教育研究事業の充実・発展のための財政基盤健全化に向けて、引き続き中長期的な視点でさらなる収益率の向上と安定化を目指し、運用商品の多様化と分散を進める。

3. 学校法人全体の収支均衡の検討

大学教育研究予算や高校予算の収支均衡を目指すとともに、今後の大学及び高校の施設建設、大規模改修等の施設整備計画や献学60周年記念基金等基金の運用等を踏まえ、学校法人全体の収支均衡に向けた検討を引き続き行う。

4. 学校法人の監査体制の強化

本法人では、財務・会計監査のみならず、監事による教学監査を重視している。2018年度も引き続き内部監査室の機能強化を図ると共に、監事との連携をさらに充実すること等によって学校法人の監査体制の一層の充実を図る。

以 上